

令和 6 年 8 月 8 日日向灘を震源とする地震及び  
令和 6 年台風 1 0 号による被害状況等について

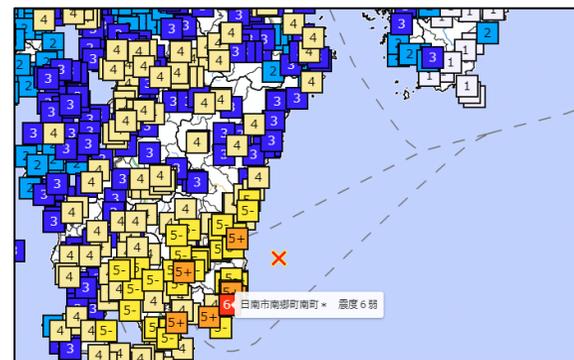
令和 6 年 1 0 月 2 3 日

宮崎県

# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震（概要）

## ① 地震の概要

- 8月8日16時42分にマグニチュード7.1、深さ31kmの地震が発生。
- 宮崎県の日南市南郷町で最大震度6弱を観測。  
※震度6弱：日南市 震度5強：宮崎市、串間市、都城市
- この地震により宮崎港で0.5mなど津波を観測。
- 8月8日19時15分に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表  
南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして国は各自治体等に対しての特別な注意の呼びかけを実施。→8月15日に終了



■震度分布図

## ② 避難者

- ピーク時は県内で66箇所の避難所に124人が避難  
※ピークの日時は令和6年8月9日6時頃

## ③ 被害の状況

※令和6年9月12日時点

人的被害				住家被害		
死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損
		重傷	軽傷			
0人	0人	2人	8人	0棟	2棟	74棟



■災害対策本部会議の状況

## ④ 県の対応

8月8日	16時43分	災害対策本部設置
8月8日	17時45分	第1回災害対策本部会議
8月8日	21時00分	第2回災害対策本部会議
8月9日	10時00分	第3回災害対策本部会議
8月16日	10時00分	第4回災害対策本部会議
8月16日	11時00分	災害対策本部から情報連絡本部に移行



■地震被害の視察の状況 1

# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震（南海トラフ地震臨時情報）

## ① 概要

- ・ 南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりを知らせるもので、南海トラフ地震の想定震源域で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測された場合等に気象庁が発表
- ・ 令和元年の運用開始以来初めての発表

## ② 県の対応

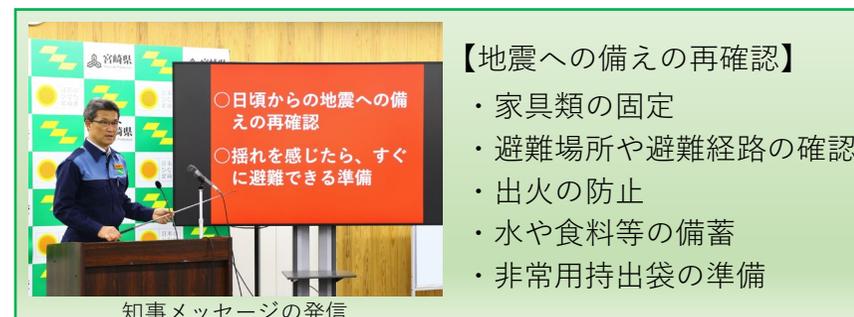
### ア 県ホームページ・SNS等を活用した情報提供、呼びかけ

- 臨時情報の仕組み
- 県民への行動の呼びかけ（知事メッセージの発信）
  - ・ 日常生活を維持しながら日頃からの地震への備えの再確認、揺れを感じたらすぐ避難できる準備
- とるべき行動のチェックリスト

### イ 宮崎地方気象台と連携した市町村に対する説明会

### ウ 相談窓口等の設置

- 臨時情報に関する県民・中小企業向けの電話相談窓口
- 外国人向けの災害時多言語支援センターの設置



## ③ 今後の対応

- 国（中央防災会議南海トラフ巨大地震対策検討WG）において臨時情報に関し、自治体・事業者へのアンケートや意見交換を実施し検証を行う。

### < 検証項目 >

- ◆ 平時からの臨時情報の周知・広報
- ◆ 臨時情報発表時における呼びかけの内容
- ◆ 自治体や事業者等における防災対応

- 県において、R7.1月に「津波避難等に関する県民意識調査」を実施予定
- 国の検証結果や県民アンケートの結果も踏まえ、県民に対し、よりわかりやすい呼びかけの内容等を整理するとともに、平時からの周知・啓発に努める。

# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震（被害内容）

主な被害内容等	
観光	<ol style="list-style-type: none"> <li>商工業関連                     <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗等の商品落下による破損</li> <li>店舗等における地盤沈下</li> <li>商店街市道上のタイルの隆起や看板・電灯の落下 など</li> </ul> </li> <li>観光関連                     <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントやスポーツ合宿の中止、宿泊予約のキャンセル、一部宿泊施設や観光施設でひび割れ など</li> </ul> </li> </ol>
農水産	<ol style="list-style-type: none"> <li>農作物：卵（孵卵）の破損 4,800個、コショウラン鉢の損傷 100鉢</li> <li>農業用施設等の被害：共同利用施設 10件、農業用ハウス 2件、畜産用施設 7件 等</li> <li>水産関係施設等の被害：共同利用施設 7件、養殖施設 1件、漁船 1件</li> <li>漁港施設：エプロン部の沈下等 7漁港</li> <li>農業土木関連：農地の崩壊 4箇所、農業用施設（水路）の埋没 1箇所</li> </ol>
河川・港湾等	<ol style="list-style-type: none"> <li>河川 2箇所                     <ul style="list-style-type: none"> <li>広渡川 堤防損傷（応急対策済）</li> <li>屋根田川 埋塞（応急対策済）</li> </ul> </li> <li>港湾 3港湾                     <ul style="list-style-type: none"> <li>油津港 岸壁等に損傷（液状化現象を含む）</li> <li>外浦港 護岸等に損傷</li> <li>内海港 物揚場に損傷</li> </ul> </li> <li>その他                     <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害 1箇所 がけ崩れ（人的被害なし） 高千穂町</li> </ul> </li> </ol>



■販売店の被害  
（日南市）



■農地（水田）の崩壊と  
水路の埋没



■油津港 日南市油津  
荷捌き地 液状化現象

## 主な被害内容等

その他

- ・ 私立学校や大学で校舎外壁や渡り廊下が一部破損等（12校）
- ・ 県庁舎の連絡通路の天井パネル落下、庁舎の壁面ひび割れ、タイルの破損等
- ・ 日南市で水道の濁り及び断水
- ・ 県央、県南地区の医療機関を中心に、病棟内の水漏れやエレベーターの停止、スプリンクラー誤作動による水被害や外壁崩落等
- ・ 社会福祉施設等で雨漏りやガラス破損等（87施設）
- ・ 日南市の保安林内において山腹崩壊が発生し、治山施設へ土砂等が流入
- ・ 1キロ以上の渋滞が県内19カ所での交差点で発生し、そのうち17カ所は宮崎市中心部に集中（約4時間後に解消）



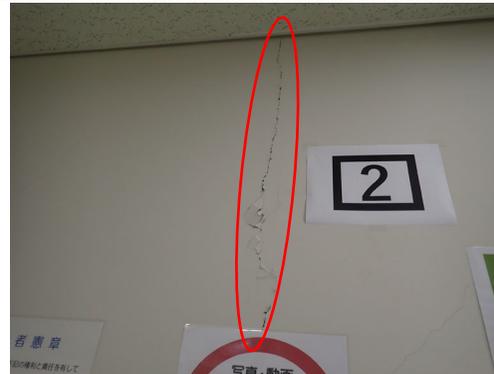
■ 県庁舎通路の被害



■ 認定こども園の被害状況



■ 周囲地面陥没  
（企業局庁舎）



■ 壁ひび割れ  
（日南病院）



■ タイルの割れ・浮き  
（県立美術館）

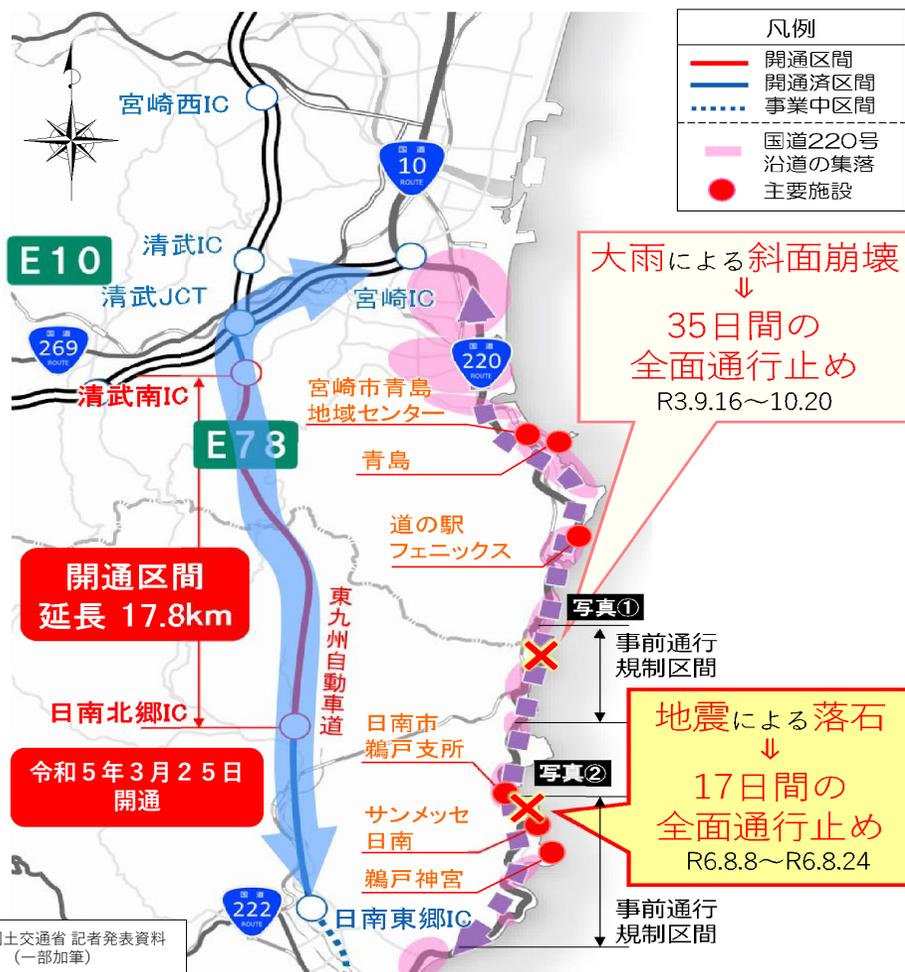


■ 山地被害の状況

# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震（道路整備効果）

- 東九州自動車道（清武JCT～日南東郷IC）に並行する国道220号には、異常気象時の事前通行規制区間が存在し、**過去15年間で72回の全面通行止め**が発生。**令和3年9月の斜面崩壊時には、35日間の全面通行止め**が発生。
- 令和6年8月8日の**日向灘の地震時による落石**においては、国道220号において**全面通行止め**となったが、東九州自動車道の開通(R5.3)により、災害時においても物流輸送等が確保され、**代替路としての役割を發揮**。

## ■国道220号の現状



出典：国土交通省 記者発表資料（一部加筆）

## ■国道220号における規制発生状況

規制回数（累計）	72回
規制時間（累計）	計1,996時間（日換算約83日）
規制理由	斜面崩壊、落石等

※国道220号におけるH21～R5の15年間の実績

写真① 令和3年9月16日大雨(小内海地区)

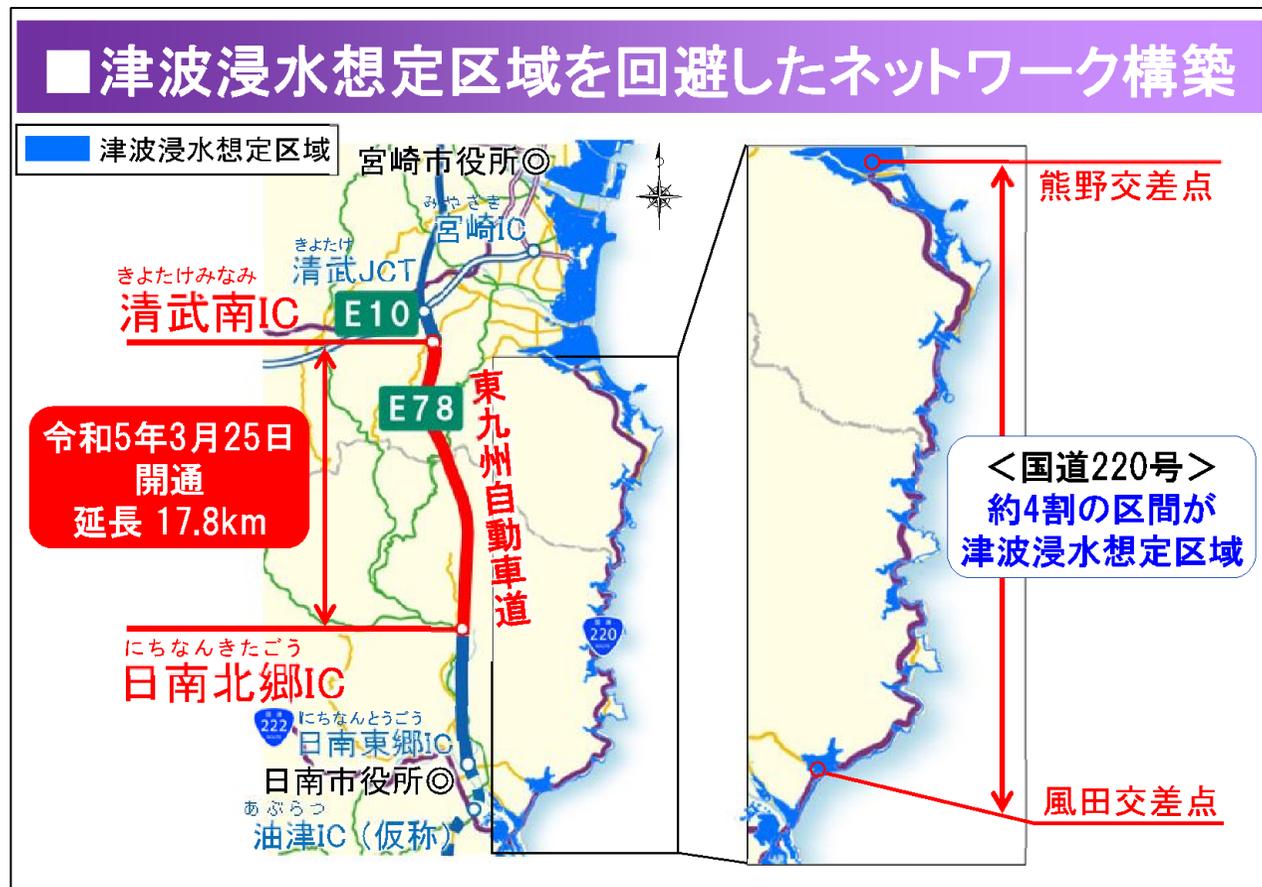


写真② 令和6年8月8日地震(宮浦地区)



# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震（道路整備効果）

○東九州自動車道（清武JCT～日南東郷IC）の整備により、南海トラフ地震発生時の津波浸水想定区域を回避し、宮崎・日南両市の往来が可能に。



出典：国土交通省 記者発表資料

# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震（港湾整備効果）

- 震源に最も近い油津港では、一部の岸壁や港湾用地でクラックや液状化が発生したが、耐震化及び液状化対策された第10岸壁付近では損傷無し
- 地震から2週間後の8月23日にはクルーズ船が予定どおり入港  
➢ 1,152名（観光バス27台分）もの旅行客が来県



# 令和6年台風第10号（概要）

## ① 台風の概要

- 8月29日6時の実況で935hPa 最大風速50メートルの勢力で鹿児島県薩摩半島側から上陸し九州を縦断。
- 宮崎県は8月29日4時頃に暴風域入、8月30日0時頃に暴風域出
- 総降雨量（8月26日12時から31日6時まで）は900ミリを超える大雨
- 多数の突風被害  
竜巻と推定：宮崎市 竜巻の可能性があると推定：西都市、国富町、新富町、門川町

## ② 避難者

- ピーク時は県内で414箇所の避難所に5,757人が避難  
※ピークの日時は令和6年8月29日11時頃

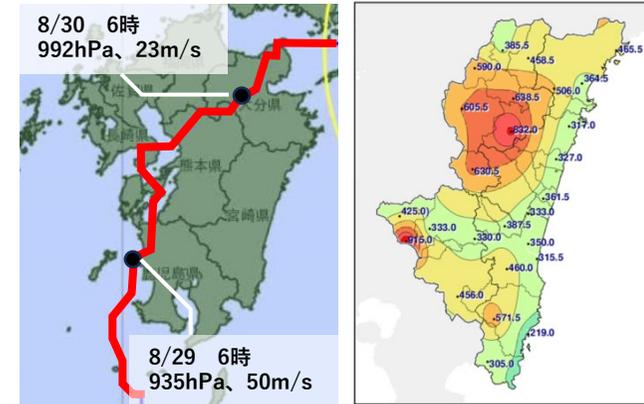
## ③ 被害の状況

※令和6年9月13日時点

人的被害				住家被害				
死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
		重傷	軽傷					
0人	0人	1人	38人	0棟	22棟	1,161棟	3棟	3棟

## ④ 県の対応

8月28日	5時00分	情報連絡本部設置
8月28日	8時00分	災害対策本部設置
8月28日	10時00分	第1回災害対策本部会議
8月28日	20時30分	災害救助法第2条第2項適用（24市町村）
8月30日	10時00分	第2回災害対策本部会議
8月31日	10時00分	第3回災害対策本部会議
9月2日	17時30分	災害救助法第2条第1項適用（宮崎市） ※適用日は令和6年8月29日
9月5日	16時45分	国（岸田首相、松村防災担当大臣）に緊急要望を実施
9月13日	10時00分	災害対策本部から災害対策室に移行



■ 台風の進路

■ 降水量分布図



【宮崎市提供】

■ 突風・竜巻被害の状況



■ 台風被害の視察の状況

# 令和6年台風第10号（被害内容）

## 主な被害内容

### 農政水産

- 1 農作物等の被害  
 水稲(22ha)、野菜(171ha)、果樹(261ha)、飼料作物(800ha)等 計1,283ha  
 豚27頭 鶏13,650羽
- 2 農業用施設等の被害  
 共同利用施設 37件、農業用ハウス 253件、  
 畜産用施設 105件、その他16件 計411件
- 3 水産関係  
 養殖ウナギ（数万尾）、養殖チョウザメ（1,581尾）、養殖場等の破損等
- 4 農業土木関連  
 農地290箇所、農業用施設（水路・農道）173箇所

### 県土

- ・道路 14路線36箇所 道路決壊等
- ・河川 54河川75箇所 護岸決壊等  
 ダム 2箇所 流木等堆積
- ・海岸 9箇所 流木等漂着  
 宮崎市、日向市、日南市、都農町
- ・その他 土砂災害 13箇所 がけ崩れ（人的被害なし）  
 宮崎市、都城市、延岡市、小林市、西都市、綾町、  
 五ヶ瀬町、椎葉村、美郷町



■ 栗園への土砂流入



■ 養鰻施設の被害



■ 取水堰流木堆積



■ 国道446号日向市東郷町  
路肩決壊



■ 国道388号椎葉村大河内  
道路決壊



■ 国道388号椎葉村大河内  
路肩決壊

## 主な被害内容等

その他

- ・ 西都市、小林市、美郷町、高千穂町、椎葉村下福良地区の計236世帯で断水や水道の濁りが発生
- ・ 椎葉村本郷地区（41世帯）で原水濁度上昇により給水制限
- ・ 社会福祉施設等で雨漏りやガラス破損等（164施設）
- ・ 山地被害（11市町村25箇所）
- ・ 林道施設（64路線107箇所）
- ・ 自然公園（高千穂峡の遊歩道の手すりの一部流失等）
- ・ 関之尾公園遊歩道（都城市）：倒木
- ・ 照葉大吊橋遊歩道（綾町）：橋や手すりの破損
- ・ おせりの滝遊歩道（美郷町）：手すり破損
- ・ 高千穂峡九州自然遊歩道（高千穂町）：手すり破損



■被害の写真：山地被害  
（椎葉村 下福良 間柏原）



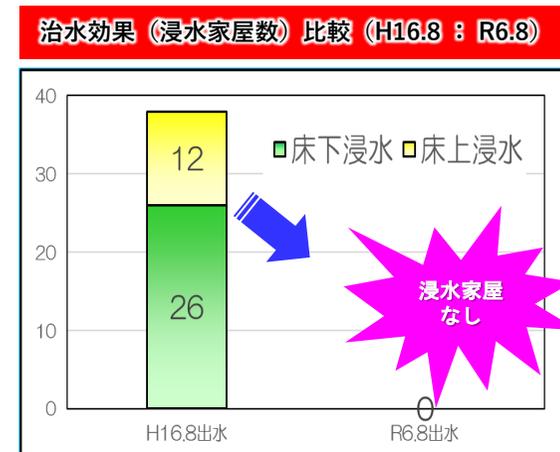
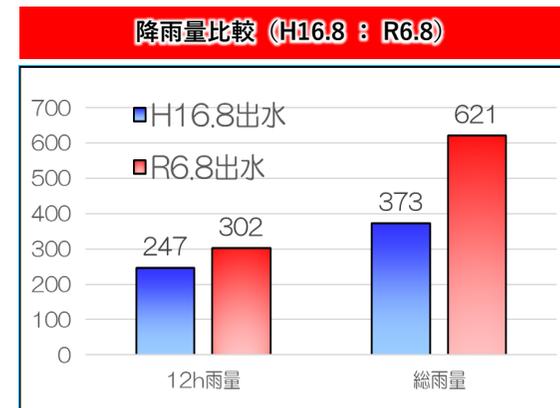
■被害の写真：林道施設  
（高千穂町 高千穂・日之影線）



■高千穂峡九州自然遊歩道の被害  
（高千穂町）

# 令和6年台風第10号（河川整備効果）

- 二級河川 耳川水系 耳川において、国土強靱化対策予算等を活用し、河道掘削、宅地嵩上、輪中堤等の治水対策を集中的に実施
- 令和6年8月台風第10号では、浸水家屋38戸が発生した平成16年8月豪雨を超える総雨量が観測されたが、家屋浸水は発生しなかった。



# 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震及び令和6年台風第10号（被害額）

## ① 令和6年8月8日日向灘を震源とする地震

被害額		内訳
環境	17,950千円	
農水産	494,564千円	①農作物等 : 2,216千円 ②農業用施設等 : 25,214千円 ③水産関係 : 435,734千円 ④農業土木関連 : 31,000千円
土木	278,000千円	
合計	790,514千円	

※ 観光被害

- ①商品落下等 : 230件
- ②スポーツ合宿キャンセル : 17件  
花火大会の中止 : 2件
- ③宿泊予約のキャンセル : 約24,500人

## ② 令和6年台風第10号

被害額		内訳
環境	1,858,400千円	①林道被害 : 634,800千円 ②山地被害 : 1,223,600千円
農水産	2,753,701千円	①農作物等 : 333,366千円 ②農業用施設等 : 327,465千円 ③水産関係 : 605,428千円 ④農業土木関連 : 1,487,442千円
土木	8,517,500千円	
その他	23,500千円	①祝子発電所 : 9,000千円 ②鬼神野発電所 : 5,000千円 ③鬼神野取水堰 : 9,500千円
合計	13,153,101千円	

## ○課題

### ◇社会の混乱（令和6年8月8日日向灘を震源とする地震）

- ・南海トラフ地震臨時情報発表時の県民や事業者が取るべき行動について、よりわかりやすい呼びかけの内容等の整理及び平時からの周知・啓発
- ・津波注意報等発令時の避難のあり方（徒歩避難）の周知・啓発

### ◇生活への影響が大きい割に低い住家被害認定（令和6年台風第10号（竜巻・突風））

- ・住宅の被害認定に関し、浸水を伴わない住宅被害（突風）に対する被害認定基準の見直し



今回の被害家屋（準半壊認定）

- ・業者不足による復旧の長期化

【竜巻被害の場合】  
屋根及び天井の  
損傷が主  
積み上げ最大30%

部位	構成比
外壁	10
内壁	10
基礎	10
柱	15
建具	15
設備	10
床	10
屋根	15
天井	5

【浸水被害の場合】  
屋根及び天井以外の  
損傷が主  
積み上げ最大80%

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満

### ◇共助（地域の防災活動・中心的な防災人材の確保）

- ・地域コミュニティの希薄化で自治会加入率や自治会活動が低下
- ・少子高齢化で自主防災組織を担う人材の確保が難しい

## ○今後の取組

### ◇令和6年8月8日日向灘を震源とする地震

- ・国における検証・県のアンケート結果を踏まえ、臨時情報発表時における呼びかけの内容や平時からの南海トラフ地震臨時情報の周知・広報を検討
- ・県内在住の防災士に対し県北・県央・県南3会場での南海トラフ地震臨時情報に関する研修会の開催
- ・南海トラフ地震臨時情報に関する県民向け出前講座及び市町村職員向け研修会

### ◇令和6年台風第10号（竜巻・突風）

- ・住家被害（突風）に対する被害認定基準の見直しに関して国へ要望

### ◇災害全般の備え

- ・地域防災活動支援（自主防災組織の活性化）として、県・市町村・防災士が連携し、自治会の防災活動を支援
- ・県総合運動公園を練習拠点としている競技団体と連携し、津波避難タワーを活用した津波避難訓練を実施
- ・地域の防災活動を牽引する若い世代（中学生・高校生）の防災士の養成や防災教育の実施
- ・住宅の被害認定に関する市町村職員研修会の開催
- ・災害救助法に関する市町村職員研修会の開催



【津波避難施設を活用した訓練】



【若年防災士養成】



【防災教育】

# 今後の国土強靱化の推進に向けた課題（ハード）

## ●本県の強靱化対策は、3か年緊急対策・5か年加速化対策で着実に推進

- ・東九州自動車道(清武南～日南北郷間)の開通や4車線化の事業着手
- ・「流域治水」による治水対策や河道掘削などの推進
- ・インフラ施設の老朽化対策
- ・土砂災害対策事業の推進や地震対策(避難タワーなど)の整備 など

## ●令和4年9月 台風第14号により県内各地で被災

## ●令和6年8月 震度6の地震、台風第10号により県内各地で被災

- ・令和4年、令和6年において、中山間部を中心に路肩決壊や土砂流出が多数発生
- ・南海トラフ地震臨時情報の発令など南海トラフ地震のリスクが高まっている。

## ●これまでの強靱化対策により確実に効果が発揮され、事前防災の強化につながっている。

- ・高速道路によるダブルネットワーク
- ・港湾の耐震岸壁によるクルーズ船の入港
- ・過去の災害と比較して浸水戸数が軽減 など一定の効果を発揮

- ✓気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の増加、台風の強大化等が予測
- ✓南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まっている。(40年内の発生確率90%)
- ✓能登半島では、震災に続く豪雨の「複合災害」が発生。想定すべき災害リスクとして備えが必要

## ●地方部では、大規模災害時に支援路・代替路となる高速道路などのインフラ整備は喫緊の課題

国土強靱化の取組は、まだまだ道半ば。

今後とも、切れ目無く、継続的・安定的に推進するため、

「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、必要な予算・財源を確保することが必要